

令和6年6月7日

第6回湯前町農業委員会総会議事録

令和6年第6回湯前町農業委員会総会議事録

令和6年6月7日 湯前町役場 洋会議室に招集する。

1 開 会 13時29分

2 出席委員（12人）

農業委員（7人）

1番	山本 武志	2番	大石 光治	3番	稲森 英雄		
5番	永田 平馬	6番	浜崎 睦子	7番	野田 美智晴	8番	前川 敏幸

農地利用適格化推進委員（5人）

松崎 榮喜	深水 茂	深水 幹郎	白川 栄二	岩野 敬一
-------	------	-------	-------	-------

3 職務のため出席した職員

係長 那須 文枝 主事 竹部 圭太

4 議事日程及び付議事項

- | | | |
|----|-----------|----------------------|
| 第1 | 議事録署名人の選出 | |
| 第2 | 報告第10号 | 許可不要転用届について |
| 第3 | 報告第11号 | 対象農地の非農地判定について |
| 第4 | 第12号議案 | 農地法第5条の規定による許可申請について |
| 第5 | 第13号議案 | 農用地利用集積計画の意見決定について |

5 会議の概要

- 事務局：那 須 ご起立ください。礼。ただいまから令和6年第6回湯前町農業委員会総会を始めさせていただきます。開会にあたりまして、前川会長よりご挨拶をお願いいたします。
- 議 長：前 川 （会長挨拶については省略）
それでは進めさせていただきます。本日は、久保田委員が欠席されております。また、推進委員さんにもご出席していただいております。ありがとうございます。
本日は、久保田委員が欠席されておりますが、湯前町農業委員会総会会議規則第6条の規定による定足数に達しております。本日の総会は、お手元に配布しております議事日程によって進めます。直ちに議事に入ります。
日程第1、議事録署名人の選出であります。湯前町農業委員会総会会議規則第13条の規定により2名を選出しなければなりません、議長指名でよろしいでしょうか。
（異議なしの声あり）
異議なしと認めます。それでは、5番 永田委員、6番 浜崎委員よろしくをお願いいたします。次に進みます。
日程第2、報告第10号 許可不要転用届についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。
- 事務局：那 須 日程第2、報告第10号 許可不要転用届についてを説明いたします。
（報告説明内容については省略）
- 議 長：前 川 ただいま説明が終わりました。本件は、報告案件であります、何かご質問等はございませんか。
（発言なし）
よろしいですかね。はい、それでは無いようですので次に進みます。
日程第3、報告第11号 対象農地の非農地判定についてを議題といたします。
事務局より説明をお願いいたします。
- 事務局：那 須 日程第3、報告第11号 対象農地の非農地判定についてを説明いたします。
（報告説明内容については省略）
- 議 長：前 川 ただいま説明が終わりました。本件は報告案件であります、何かご質問等はございませんか。
（発言なし）
何もございませんか。はい、それでは、無いようですので次に進みます。
日程第4、第12号議案 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題といたします。
事務局より説明をお願いいたします。
- 事務局：那 須 日程第4、第12号議案 農地法第5条の規定による許可申請についてを説明いたします。
（報告説明内容については省略）

議 長：前 川 ただいま説明が終わりました。審議の前に本件につきましては、本日、調査第２班により調査会が行われておりますので、稲森班長より調査結果の報告をお願いいたします。

３ 番：稲 森 報告いたします。本日、午前１０時より第２班３名と事務局で申請案件の現地調査並びに書類審査を行いました。何も転用することに問題ないと判断しましたので、報告いたします。

議 長：前 川 ただいま説明並びに調査班による報告が終わりました。これより本件について質疑及び討論を行います。何かございませんか。

（発言なし）

それでは無いようですので、採決いたします。

第１２号議案について、許可するのが妥当であると思われる方の挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

挙手総員。よって第１２号議案については、許可することに決定いたしました。次に進みます。

日程第５、第１３号議案 農用地利用集積計画の意見決定についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

事務局：那 須 日程第５、第１３号議案 農用地利用集積計画の意見決定についてを説明いたします。

（報告説明内容については省略）

議 長：前 川 ただいま説明が終わりました。これより本件について質疑及び討論を行います。何かございませんか。

３ 番：稲 森 はい。

議 長：前 川 はい。３番 稲森委員。

３ 番：稲 森 この使用権の新規と賃借権の新規の違いというのは何でしょうか。

事務局：竹 部 使用権が使用貸借、無償での農地の貸し借りを表しております。賃借権は、農地を借りるのに金納であったり、物納での賃借料の支払いが発生する利用権設定になります。

議 長：前 川 よろしいでしょうか。

３ 番：稲 森 はい。

議 長：前 川 はい。他になにかございませんか。

（発言なし）

なにも無いようですので、採決いたします。案件の計画内容で決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

（全員挙手）

挙手総員。よって計画内容のとおり決定いたしました。以上で、本日の審議はすべて終了いたしました。これをもちまして、令和６年第６回湯前町農業委員会総会を閉会いたします。

時に 13時50分であった。

令和6年7月の総会は令和6年7月11日（木） 13時30分とする。

会場は 湯前町役場 洋会議室

会議の顛末は、上記のとおり相違ありません。

令和6年7月11日

湯前町農業委員会会長 前川 敏幸

湯前町農業委員会委員 永田 平馬

湯前町農業委員会委員 浜崎 睦子